

お知らせ 3月12日正午(予定)に
デジアナ変換サービスが
終了します

デジアナ変換サービスの終了に伴い、テレビ画面に「デジアナ変換」「この放送は、平成27年3月までに終了します」などの表示がある場合、3月12日正午(予定)をもって放送が見られなくなります。

次のいずれかの対応が必要です。

- ケーブルテレビと契約し、デジタルSTB(セットトップボックス)を設置する。
- デジタルテレビに買い替える。
- 地デジチューナーを購入し、アナログテレビに接続する。

◆簡易チューナーの無償給付

総務省地デジチューナー支援実施センターでは、次の世帯を対象に、簡易チューナー(1台)の無償給付の支援をしています。

【対象者】 ケーブルテレビなどのデジアナ変換によりアナログテレビで地上デジタル放送を視聴(聴取)している次のいずれかの世帯。ただし、一部の世帯を除き、NHKの放送受信料が全額免除となっていることが必要です。

- ①生活保護などの公的扶助を受けている世帯(※1)
 - ②次の手帳をお持ちか、知的障害と判定された人がいる世帯で、かつ世帯全員が市民税非課税の世帯(※2)
 - ・身体障害者手帳
 - ・精神障害者保健福祉手帳
 - ③社会福祉施設に入所している世帯
- ※1…平成25年8月の生活扶助基準の見直しで生活保護の対象にならなくなった世帯を含む。NHKの放送受信契約を結んでいる必要がある。
- ※2…テレビの音声部分のみを聴取できる受信設備のみを設置している世帯を含む。

【支援対象者の条件や申込方法などに関する問い合わせ】

総務省地デジチューナー支援実施センター

- ☎ 0570-034-037 (ナビダイヤル)
- ☎ 03-4334-2754 (ナビダイヤルが利用できない場合)

【デジアナ変換サービス終了に関する問い合わせ】

- 総務省地デジコールセンター
- ☎ 0570-07-0101

お知らせ 1月26日は文化財防火デー

昭和24年のこの日は、世界的な至宝である日本最古の壁画が描かれた奈良県の法隆寺金堂が焼損した日です。その後火災などで文化財の焼損が相次いだことから、文化財を火災や震災、そのほかの災害から保護するとともに、国民の文化財愛護思想の普及高揚を図ることを目的とし、昭和30年にこの日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火運動を展開しています。

貴重な財産である文化財を後世に伝えていくことは、私たちの重要な責務です。

文化財の火災は、放火や周囲からの飛び火によるものが多いのが特徴です。したがって、文化財の防火は、文化財を管理する人だけでなく地域住民や消防機関をはじめとした関係機関の協力があってこそ成し遂げられるものです。

市内にも、歴史的で芸術的な建造物が数多くあることから、この時期、各地で消防訓練を実施します。皆さんも見学するなど訓練に関わることにより、文化財の防火についての関心を高めていただくようお願いします。

【問い合わせ】 消防本部予防課
☎ 24-9105 FAX 24-9111

お知らせ 後期高齢者医療被保険者の
皆さんへ

**「ジェネリック医薬品使用促進の
お知らせ」を送ります**

ジェネリック医薬品は低価格で安全性や効き目は新薬と同等と認められている後発医薬品のことです。品質もほぼ同じなので、薬代を節約できます。



医師や、薬剤師と相談して薬代の負担を軽くしませんか。

【対象者】

生活習慣病などの医薬品を長期に処方されている人で、平成26年11月分の薬代で一定額(200円)以上の軽減が見込める人

【発送時期】 平成27年2月中旬

【問い合わせ】

- 三重県後期高齢者医療広域連合
- ☎ 059-221-6884

お知らせ 平成27年1月から
相続税の基礎控除額が
引き下げられます

【改正前】

5千万円 + (1千万円 × 法定相続人数)

【改正後】

3千万円 + (6百万円 × 法定相続人数)

詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)、または電話相談センター(税務署)にお問い合わせください。

【問い合わせ】

上野税務署 ☎ 21-0950
※自動音声案内[1]を選択、次に相続税の[2]を選択してください。

お知らせ 農林業センサス統計調査

農林業センサス統計調査を2月1日時点で実施します。

この調査は、日本の農林業の持続的発展や経営の安定化、農山村の活性化を図るため、生産構造や就業構造、農山村地域の実態を明らかにすることを目的に5年ごとに実施している大切な調査です。

農業や林業を行っている農家・林家や法人などを対象とした調査で、都道府県知事から任命された統計調査員が訪問します。調査対象となる条件を満たしているかどうかをお伺いし、調査対象となった場合は調査票のご記入をお願いします。

また、調査の結果は、農林行政の企画・立案や中・長期的な国土利用計画や経済計画の策定、地方交付税の算出のための基礎資料として利用します。

調査の趣旨、必要性をご理解いただき、ご協力をお願いします。

【問い合わせ】 総務課

☎ 22-9601 FAX 24-2440

今月の納税

●納期限 2月2日(月)

納期限内に納めましょう

市・県民税(4期)

国民健康保険税(7期)

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかどピックアップ

コラム

図書・救急など

子育て支援・無料相談

催し 寺田市民館 「じんけん」パネル展

寺田市民館では、部落差別をはじめとするあらゆる差別事件の解決をめざして、毎月テーマを変えて、「じんけん」パネル展を開催しています。

【とき】

1月8日(休)～29日(休)
午前8時30分～午後5時
※土・日曜日、祝日は除く。

【ところ】

寺田教育集会所 第1学習室

【内容】

「高度情報化社会のメディア・リテラシーとインターネット上の人権侵害」

メディアが発信する情報を主体的に読み取り、活用する能力「メディア・リテラシー」と、インターネットによる人権侵害を考えます。

【問い合わせ】

寺田市民館 ☎/FAX 23-8728

催し 認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」

【とき】 1月27日(日)
午後1時30分～4時

【ところ】 名張市武道交流館いきいき(名張市蔵持里2928番地)

【内容】 認知症の人を介護する家族の情報交換の場です。

【参加費】 200円

※認知症の人は無料。家族の会員は100円。申し込み不要。認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】

地域包括支援センター(中部)
☎26-1521 FAX 24-7511

催し 更生保護のケース研究会

伊賀市更生保護女性の会が、犯罪や非行のない地域社会を願ってケース研究会を開催します。

【とき】 1月18日(日)
午後1時～3時30分

【ところ】

ふるさと会館いが 多目的室

【内容】

非行に陥る原因や背景を考え、家庭や地域住民としての関わり方などについてグループ討議

【問い合わせ】 厚生保護課

☎22-9650 FAX 22-9661

催し 産学官連携セミナー in 伊賀

三重大学伊賀研究拠点、大学の「知」と伊賀地域・企業の「地域資源」との連携により、地域活性化に取り組んでいます。今回は従来の活動に加え、忍者研究の紹介も兼ねて話していただきます。

【とき】

2月6日(金) 午後1時30分～

【ところ】

ヒルホテルサンピア伊賀

【内容】

○講演1

演題:「持続可能な未来～環境・エネルギー・地域内循環～」

講師: 三重大学大学院生物資源学 研究科 教授 坂本 竜彦さん

○講演2

演題:「なぜ三重大学で忍者研究が必要なのか」

講師: 三重大学人文学部 教授 山田 雄司さん

○講演3

演題:「ストレスの意味と健康への影響—忍者のストレス対処法に思いを馳せて」

講師: 三重大学医学部看護学科 教授 小森 照久さん

○報告1

「伊賀研究拠点の活動報告」
三重大学社会連携研究センター伊賀研究拠点 副所長 久松 眞さん

○報告2

「上野高校 SPP*報告」
上野高校理数科1年生
*SPPとは、高校生の理科探究心を育成するために高校と大学が連携して行う授業です。

【問い合わせ】

三重大学伊賀研究拠点
☎41-1071 FAX 41-1062
商工労働課
☎22-9669 FAX 22-9628

催し チャリティーバザー

伊賀市更生保護女性の会上野支部がチャリティーバザーを開催します。

【とき】 2月8日(日)
午前9時30分～午後2時30分

【ところ】 上野ふれあいプラザ 3階中会議室

【内容】

日用雑貨などを販売

【問い合わせ】 厚生保護課

☎22-9650 FAX 22-9661

お知らせ コミュニティ助成事業

(財)自治総合センターでは、宝くじの普及広報事業の一環としてコミュニティ助成事業を実施しました。

平成26年度、中馬野区では滑り台、冷蔵庫、テレビ、複合プリンターなどを中馬野公民館に設置しました。

今後は、地域住民の集う場、憩いの場として活用し、さらなるコミュニティ活動の促進を図ります。

【問い合わせ】 大山田支所振興課
☎47-1150 FAX 46-0135



お知らせ 父子家庭の皆さんへ

福祉資金の貸付制度が利用できるようになりました

20歳未満の子を扶養している父子家庭のお父さんも、10月1日から修学資金などの福祉資金の貸付制度が利用できるようになりました。

※資金の種類によって貸付限度額や条件が定められています。

貸付に関する申請や相談について、詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】

福祉相談調整課
☎22-9609
FAX 22-9674
こども家庭課
☎22-9654
FAX 22-9646



催し いがまち人権パネル展

【とき】 1月9日(金)～22日(木)
午前9時～午後5時

※土・日曜日・祝日を除く。

【ところ】 いがまち人権センター

【内容】

「笑顔で暮らしたい、この街で～犯罪をめぐる人々の人権～」

犯罪被害者の現状と公的機関が行う支援の歩みについてとりあげます。

【問い合わせ】

いがまち人権センター
☎45-4482 FAX 45-9130